

給水装置・水道メーターの点検は定期的に

漏水を放置していると水道料金が高額になったり、陥没事故に繋がります。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340



市が管理する水道本管（道路などに敷設）から、各家庭に引き込まれている給水管など（水道メーターは除く）は、お客様の財産です。そのため、宅地内の給水装置からの漏水などに伴う修理費用は、所有者または利用者の負担となります。

漏水を長く放置しておくと、水道料金が高額になったり、陥没事故の原因となる可能性もありますので、定期的に点検しましょう。

要確認！

ご自宅内の蛇口（外水栓も含む。）を全て閉めても、水道メーターのパイロット（八角形の銀色のコマ）が回転していたら漏水の可能性あります。



気になる点があったら・・・



最寄りの市指定給水装置工事事業者または漏水当番（今月の当番は 20 ページに掲載）に相談してください。

水道料金の減免制度

宅地内で漏水があった場合、水道料金の一部が減免される制度があります。

- 地中（発見が特に困難な場所）の給水管からの漏水であること。
 - 漏水を発見後、速やかに修理を行い完了していること。
- 詳しくは、ご相談ください。

水道水の放射性物質測定結果

9月14日の測定では、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3か月に1回実施し、安全な水の確保に努めます。今までの測定結果は市公式ホームページでお知らせしています。

消費生活
相談コラム
198

はい、こちら 消費生活センターです！

コロナ禍の葬儀 感染対策で高額になることも



【事例】

- ①父が亡くなり葬儀を行う予定だが、出席者は家族のみで7人しかいないのに、葬儀社から新型コロナ対策のため3密を避けて大ホールで行うと言われた。小ホールとは何十万円も費用に差がある。(女性)
- ②夫の葬儀をした際、通常の葬儀費用に加え、新型コロナ対策として衛生管理費を請求された。支払ったが、新型コロナ対策を理由にこのような請求は認められるのか。(女性)

アドバイス

- 葬儀では費用に関するトラブルが多くみられますが、コロナ禍の感染対策などで、通常ではかからない費用がさらに追加されるなどのケースがあります。
 - 葬儀社との打合わせは喪主だけでなく、親族などと複数人で行い、申し込む前に見積書で納得できる内容や費用であるかを、よく確認しましょう。
 - 困ったときには、消費生活センターにご相談ください。
- 日 時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～12：00 / 13：00～16：00
- 場 所 市役所分庁舎2階
- その他 地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。



問 消費生活センター ☎ (93) 5348